**2014年9月議会　一般質問　要約**

「高洲地区に遊具ある公園の整備を」

問：子供の多い高洲地区で遊具ある公園は泉町第1公園位で極端に少ない。4月市議選時のアンケートで多く寄せられた声である。兵太夫第２市営住宅跡地など活用し公園整備をすべきでは。

答：人口規模に比して少ないと認識している。緑の基本計画の中で検討する。借地方式での在り方も研究する。

「要支援１・２の通所介護と訪問介護切捨てに対し藤枝市はどう向き合うか」

問：６月成立の「医療介護総合法」で、要支援1と2の介護サービスが市の「総合事業」に移行される。新制度で現行のヘルパーによるサービスが可能か。

答：不安はあるが意向調査をした上

万全な準備態勢を整えたい。

問：介護利用料の2割への負担増は、高齢者が置かれている実態に即していない。減免措置等を市で行うべきだ。

答：持続可能な制度のため2割負担は適当である。

問：新制度で、これまで受けてきた介護サービスが更新時受けられない仕組みが新たに作られる。本人の意向を大前提に従来の介護サービスを受けられるよう市はどう徹底していくか。

答：本人が決める自己選択自己決定の原則は変わらない取組をしていく

問：新制度で認定申請者を窓口で締め出すために新たに「チェックリスト」制度が導入されるが、保険料を払っている人誰もが認定申請を受ける原則を市の窓口でどう徹底するか。

答：介護認定を受ける権利は保険料を支払う人誰しもある。その権利は窓口でしっかりと対応する。